

BORDER

VOL.97
2026



三重県津市の御殿場浜で行われる「楯干し」は、遠浅の海岸に竿を立てて網を張り、満潮時に鯛やアジなどを放流し、干潮になったら手づかみで魚を捕まえるという伝統的な浜遊びです。楯干しの歴史は意外に古く、江戸時代の津藩主・藤堂公が始められたと言われております。多くの会員の皆様にご参加いただき、笑顔あふれる一日となりました。



広報キャラクター「測っ虎」

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

C contents

BORDER 97

ごあいさつ	・三重県土地家屋調査士会 ・津地方法務局 ・津地方法務局 首席登記官 ・境界問題相談センターみえ センター長 三重弁護士会 ・総務財務部担当 ・企画社会事業部担当 ・研修部・広報厚生部担当	会 長 局 長 副会長 副会長 副会長	川井 一浩 2 濱野 健 3 古和 謙一 4 渡邊 功 5 高山 秀峰 6 吉川 清丈 7 山本 幸司 9
部会だより	・総務財務部 ・企画社会事業部 ・研修部 ・広報厚生部	部 長 部 長 部 長 部 長	市川 誉 10 中村 行彦 10 鎰元 慶太 11 吉田 穰次 12
支部だより	・桑員支部 ・四日市支部 ・鈴鹿支部 ・津支部 ・伊賀支部 ・松阪支部 ・伊勢支部 ・紀北支部 ・熊野支部	支部長 支部長 支部長 支部長代理 会 計 支部長 支部長 支部長 副支部長 支部長	鈴木 康之 14 伊藤 佑樹 14 橋本 栄一 15 稲葉 慎祐 15 中林 昭治 16 恒松 功男 16 中村 文昭 17 松場 豊和 17 畑中 伸章 18
政連だより	・三重県土地家屋調査士政治連盟	会 長	神戸 照男 19
公囀だより	・公益社団法人三重県公共囀託登記土地家屋調査士協会 理 事		五百野正樹 20
報 告	・日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会 研修部・広報厚生部担当 副会長 ・令和8年度中部ブロック協議会定時総会 広報厚生部 部 長 ・令和8年度三重県土地家屋調査士会定時総会 広報厚生部 ・全国一斉不動産表示登記無料相談会 企画社会事業部 部 長 ・SG三重中央FP出前授業 広報厚生部 部 長	副会長 部 長 部 長 部 長	山本 幸司 21 吉田 穰次 22 豊田 一哉 23 中村 行彦 24 吉田 穰次 25
新入会員の紹介		四日市支部 鈴鹿支部 鈴鹿支部 四日市支部	渡邊 樹 26 大浦 夏樹 26 窪田 和也 27 松本 将吾 27
広 場	・年男男女女		28
特 集	・令和8年度 表彰受賞者		30
	・長島スパーランド・湯あみの島 割引幹旋		31
	・国民年金基金 夏季特別加入促進キャンペーン2026		32
会員の動き			34
事務局だより			35
編集後記（広報部員）			36
会組織図			37



三重県土地家屋調査士会 会長

川 井 一 浩

会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私が会長に就任して以来、早いもので3年の月日が流れました。この間、立ち止まっていたのは衰退の途を選ぶことになるという強い危機感を抱き、変化を恐れず、三重会のさらなる発展を目指して邁進してまいりました。今、振り返りますと、私たちが直面している最も大きな変化の一つは、デジタル技術の加速的な進化と言えるでしょう。オンライン申請や調査士報告方式の導入により業務の利便性は飛躍的に向上しましたが、それ以上に昨今のAI（人工知能）の発展ぶりには目を見張るものがあります。膨大なデータの処理や定型的な業務が効率化される一方で、我々土地家屋調査士には、これまで以上に高度な判断力と人間ならではの調整力が求められています。デジタル技術が進化すればするほど、我々が培ってきたアナログな経験と感性の価値が高まっていると感じています。

土地家屋調査士の職能を社会に、そして他土業に示した対外的な信頼の構築に確かな手応えを感じています。特に注力してきた所有者不明土地管理人制度への参入は、令和6年度の第1号受任から着実に実績を重ね、今や次なる業務分野開拓の重要な柱となりました。こうした地道な取り組みの積み重ねが、今年度の日本土地家屋調査士会連合会による手引書の策定において、三重会の経験を共有する機会をいただくこと

にも繋がりました。筆界の専門家である我々が、土地管理の分野でも存在感を示せたことは、土地家屋調査士制度全体の発展に寄与する歴史的な一歩であったと確信しております。

また、制度の持続可能性を追求する上で、土業間の強固な連携と次世代の育成を最優先課題に掲げて取り組んでまいりました。就任当初に種をまいた若手土業交流会の設立や、弁護士会をはじめとする各土業との連絡協議会などは、互いに刺激し合えるイベントとして根付き始めています。また、本会の会長杯ゴルフコンペに多くの他土業の方々が参加してくださるようになったことも、大変ありがたく感じております。

会内部においても、将来を見据えた大規模災害への備えとしての安否確認訓練や、組織の足腰を強くするための会費改定など、未来への礎となる改革を進めてまいりました。日進月歩で進化する測量技術や高機能化する機材も重要ですが、それ以上に我々の職能を支えるのは、多職種や仲間との間に築かれた目に見えない資産である信頼関係です。会員同士、そして他土業との「つながり」こそが、調査士という専門職をより輝かせ、未来へと繋ぐ原動力であると確信しています。

これまでの歩みを確かなものとし、次代へと引き継ぐため、残された任期に全力を尽くす所存です。会員の皆様とのさらなる一致団結をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



津地方法務局 局長

濱 野 健

本年4月1日付けの人事異動により、千葉地方法務局から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

会員の皆様方におかれましては、表示に関する登記や土地の筆界の専門家として、適正かつ真摯な業務遂行を通じて、我が国の不動産に関する権利の明確化及び国民生活の安定・向上に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、平素から、登記行政を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、近年、自然災害による深刻な被害が全国各地で頻発しておりますが、当県においても、仮に、南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が想定されています。

このような自然災害のリスクが高まっていることを踏まえると、事前の防災・減災及び災害発生後の復旧・復興の円滑化の観点からも、土地家屋調査士の皆様方の力を頂きながら、法務局地図作成事業を更に進めていく必要があります。

法務局地図作成事業については、昨年度から新たな10か年計画を開始しましたが、新たに策定された地

図整備計画では、防災・まちづくり促進の観点を踏まえた地図整備を進めることとされており、本事業を推進していくためには、土地家屋調査士の皆様方の御協力が必要不可欠ですので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

また、近年、「所有者不明土地問題」の影響が深刻化してきており、その解消が重要な政策課題となっています。相続登記の義務化を始めとして、本年2月に新設された所有不動産記録証明制度のほか、表題部所有者不明土地解消事業など問題解決のための制度整備が進められておりますが、特に表題部所有者不明土地の解消につきましては、専門的知見と技術とを有する会員の皆様と法務局の担当者との連携が不可欠であります。

会員の皆様方には、所有者等探索委員として御尽力いただいているところですが、引き続き法務局への御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、三重県土地家屋調査士会の一層の充実・発展と会員の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。



津地方法務局 首席登記官
(不動産登記担当)

古 和 謙 一

本年4月1日付け人事異動により、津地方法務局首席登記官を拝命し、広島法務局から着任いたしました古和と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

三重県土地家屋調査士会及び会員の皆様方には、平素より不動産登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、所有者不明土地の問題は、公共事業や民間取引の停滞、災害復旧の遅延など、多方面に影響を及ぼす喫緊の課題となっています。こうした状況を踏まえ、国においては「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」に基づき、関係機関が一体となって対策を講じているところです。

同基本方針では、所有者の探索の円滑化や土地利用の円滑化に加え、登記の促進をはじめとする登記制度の活用が重要な柱の一つとして位置付けられており、相続登記の申請義務化や住所等変更登記の義務化といった制度改革が順次施行されているほか、法務局地図作成事業の推進など、所有権の登記情報の最新化と正確性の確保が一層求められているところです。

これらの施策の実効性は、正確な表示登記の上に成り立つものであり、土地の境界確定や表示に関する正確な情報の整備は、不動産取引の安全のみならず、公共事業の推進や災害復興の円滑化においても欠かすことのできないものです。その担い手である土地家屋調

査士の皆様の役割は、ますます重要性を増しているものと存じます。

法務局においては、地図作成事業や表題部所有者不明土地解消事業、筆界特定制度の運用など、各種施策に取り組んでいるところであり、会員の皆様には、地図作成事業において積極的に御協力いただいているほか、筆界特定制度においては筆界調査委員として、表題部所有者不明土地解消事業においては所有者等探索委員として御尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げますとともに、国民の関心と期待が大きいこれらの事業・制度を円滑に実施するには、皆様の御理解と御協力が不可欠であると考えます。

当局といたしましても、貴会との緊密な連携を図りながら、不動産登記行政の適正かつ円滑な運営に努めてまいりますので、会員の皆様方には、引き続き、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、適正な表示登記制度の運営に御協力いただくとともに、地図作成事業等を始めとする各種施策へのより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、三重県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



境界問題相談センターみえ
センター長 三重弁護士会

渡 邊 功

土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日ごろから境界問題相談センターに協力していただき、まことに感謝しております。

相続登記に関する法改正があり、弁護士の世界で相続の相談を受けた際に「早く相続問題を決着させて登記しないと法律違反になるのではないかなど」という相談が持ち込まれたりもしているのですが、そういう時に被相続人がかなり縁が遠い存在で見たことも聞いたこともない土地が相続の対象になっていた、なんて話が出て来たりします。

遺産の分割をするために土地の正確な価値を出そうとしたら、その土地は隣地との境界が不明確でまず境界を決めないと話が進まない、などということを経験したりすると、揉めてなくても当事者が健在なうちに

境界をはっきりさせておいてくれている、などと思ってしまう。

それで最近は相談者との雑談の折に「当事者同士で境界線がここだと納得しているのなら、両者が健在なうちに境界杭でも打っておいたほうがいいですよ」などと言ったりしてるのですが、土地家屋調査士の方々もぜひ相談に見えた方には当事者が健在なうちに境界を定めておくことを勧めてください。

今後はこのような方面でも土地家屋調査士の方々の協力がますます必要になると思われますので、是非ともお力をお貸しいただくお願いをして、今回の挨拶を終わらせていただきます。



総務財務部担当 副会長

高山秀峰

会員の皆様におかれましては、日頃から会務の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年度も引き続き総務財務部を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度における総務財務部会の事業計画について、総会でも申し上げましたが、主な内容を改めてご説明いたします。

【会則・各種規則等の見直し】

連合会の会則モデル一部改正および会則モデル逐条解説の改定に伴い、三重会の会則を適宜変更いたします。これは、規定化が適切と考えられる条文の追加や、実態に合わせた修正などを目的としたものです。カスタマーハラスメント対策：近年、社会的関心が高まっていることを受け、基本方針の検討をおこないます。

大規模災害対策に関する規則等の精査：規則等は既に制定していますが、毎年精査していく必要があると考えています。先日（今年6月25日）も東北地方で震度6強の地震が発生しましたが、私たちの地域でも南海トラフ巨大地震への備えが急務です。有事の際に規則や規定が機能しなかった他事例も踏まえ、本年度は被害発生を想定した実践的なテストや、災害備品を保管する備蓄倉庫の設置を予定しています。

【関係機関等との協議・意見交換及び情報共有の推進】

総務財務部としては法調会を担当いたします。企画社会事業部が担当する法調実務打合せ会と合わせ、私たち土地家屋調査士が登記申請の代理人として手続きをおこなう上で、法務局との話し合いの機会是非常に大切な場です。時代とともに変化していく中で、法

務局の土地家屋調査士に対する考え方を把握し、また私たちの考え方を伝える場として、情報共有を推進するために本事業を計画しております。

三会同意見交換会について

公嘱協会（公共嘱託登記土地家屋調査士協会）および政治連盟との合同意見交換会は、今後の土地家屋調査士の方向性や、社会的に必要不可欠な資格者としての存在意義を話し合う重要な場です。

最近、災害対策の一環として「国土強靱化計画」という言葉をよく耳にします。

これは大規模災害に備え、被害を最小限に抑えて早期復旧を目指すものです。平時から事前防災を重視したインフラ整備などに関連し、この計画において私たち3つの組織が一体となって取り組むべき課題は数多くあります。

狭隘（きょうあい）道路や道路内民有地の問題、地図の整備、さらには公費解体に支障をきたす未登記建物の解消などには、私たち土地家屋調査士の力が不可欠です。これらの役割を私たちが担っていくことを、今後も継続して訴えていくことが大切であると考えています。

【苦情処理委員会の現状とお願い】

さて、総務財務部の担当副会長として4年目を迎え、苦情処理委員会の委員長も務めさせていただいております。委員長に就任した最初の1年間は、毎月1件以上の苦情案件があり、その多さに驚くほどでした。

その後、会長からの注意喚起や、研修会での事例説明、会員の皆様への呼びかけの効果もあり、現在は減少傾向にあります。私をはじめ、苦情処理委員会の各委員も少し肩の荷が下りる思いです。

苦情の内容は様々であり、この場で詳細をお伝えすることはできませんが、未然に防ぐためには、皆様もご承知と思いますが依頼者や関係者に対してより詳しく丁寧な説明を行い、納得していただくことが重要です。私自身も身を引き締めつつ、皆様におかれまして

も、日々の業務において十分にご注意いただきますようお願いいたします。

【土地家屋調査士の「知名度」と「認知度」の向上に向けて】

最後になりますが、私たち土地家屋調査士の「知名度」がまだ低いと感じているのは私だけではないと思います。隣接地の所有者への立会依頼や説明、あるいは地籍調査事業での地元説明会など、現場では「測量士さん」と声をかけられることも少なくありません。

特に多くの方々が一堂に会する地籍調査事業での地元説明会では、そのことを強く実感します。そのような場では必ず「自分は土地家屋調査士である」と言明し、私達の具体的な業務の内容や、司法書士や測量士との違いを説明するようにしています。

名前を知ってもらい、業務内容を認知してもらうために、この説明会の際は絶好の機会と捉えています。「知名度」向上と「認知度」の獲得は、今の土地家屋調査士にとって必要不可欠であり、土地家屋調査士会が持続可能な組織であり続けるための基盤となります。今後さらに会員一人一人が「土地家屋調査士」の名称と役割を世の中に発信していただくことをお願いいたします。まして挨拶とさせていただきます。

企画社会事業部担当 副会長

吉川清丈

平素より会務の運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、所有者不明土地・建物問題の解消を主眼とした民法改正に伴い、不動産登記法等も改正されました。これにより、甲区記載事項の追加事項として、旧姓の併記、外国人の氏名のアルファベット表記、法人における会社法人等番号の追加、長期相続登記未了土地である旨の記載などが順次施行され、実際の登記記録にもこれらの事項が反映された記載を目にするようになってきました。

「相続登記の申請義務化」や「住所変更登記の申請義務化」については、大きな制度改革であったこともあり、法務省・法務局が国民への周知に非常に力を入れて広報活動を行ってきた印象があります。一方で、土地家屋調査士の立場から見ますと、表題部の登記には従来から申請義務のあるものが多いにもかかわらず、そのことが国民に十分周知されていない点について、もどかしさを感じてこられた会員の方も少なくないのではないのでしょうか。

この点に関し、建物については、法務省の調査により、未登記建物が全国で推計一千万棟を超えるとの報道がありました。未登記建物は、大規模災害時に所有者の確認に時間を要し、復旧の妨げとなるなどの課題が指摘されています。こうした状況を踏まえ、今後、法務省において未登記建物の解消に向けた何らかの施策が講じられる可能性が高まってきたことは、土地家屋調査士にとって一つの朗報であると考えております。

また、所有者不明土地管理制度につきましては、昨年度、裁判所から二件の推薦依頼があり、土地家屋調

査士が管理人として選任され、一昨年に引き続き境界確認を目的とする管理人業務に従事することができました。

一件は、官公署が用地買収を行う土地の隣接地が所有者不明であったため、管理人の選任が必要となった事案です。もう一件は、道路対面の土地所有者が不明であり、道路幅員および道路中心の確認のために管理人が選任された事案でした。いずれも、所有者不明土地管理制度と土地家屋調査士実務との関連性が、より具体的に示された事例であったと思います。

所有者不明土地管理制度については、今後も土地家屋調査士が関与する実績の一つひとつ積み重ねることにより、国民、裁判所、弁護士をはじめとする関係者からの信頼と評価を得て、制度の中に申立人側の調査士、あるいは管理人としての調査士をしっかりと定着させていくことが重要であると考えております。

連合会においても、境界確認を目的とした所有者不明土地管理制度に関する会員向け手引書の作成や、裁判所に対して境界確認を目的とする管理人として土地家屋調査士を活用していただくためのパンフレット作成を進めていると聞いております。会員の皆様におかれましても、連合会の手引書が発行されましたら、今一度制度の内容をご確認いただき、必要な場面において積極的に活用していただければ幸いです。



こうした流れを着実に推進していくため、今年度、三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会および土地家屋調査士政治連盟と共同で、未登記建物の解消や、所有者不明土地管理制度への土地家屋調査士の関与を主な目的とした協議会を立ち上げる予定です。

今後は、三会合同で官公署や政治家・議員の皆様に対し、これらの課題解決の必要性と、土地家屋調査士の専門性・有用性を訴えていく活動を進めてまいります。

境界問題相談センターみえでは、今年度、鑑定実施員、相談員、調停員向けの研修を企画しております。また境界鑑定・管理委員会においても、筆界特定における筆界調査委員および調査委員の候補者を対象とした研修会を企画しております。いずれの取り組みも、会員の皆様のご理解とご協力なくしては成り立ちませんので、引き続きご協力をお願いいたします。

私自身、副会長としての任期も残り少なくなってきましたが、これまで取り組んでまいりました課題の一つでも前に進め、次につながる基盤や成果を残せるよう、引き続き努めてまいります。

会員の皆様には、今後とも本会の活動に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

研修部・広報厚生部担当 副会長

山本 幸司

平素は会務の運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。研修部・広報厚生部を担当しております松阪支部の山本幸司です。副会長を務めさせていただき、4年目を迎えました。

さて、コロナ禍以降、WEB会議が普及し、会議や研修に事務所から参加できるようになるなど、大変便利な時代となりました。一方で、会場へ足を運ぶ機会が減り、会員同士が直接顔を合わせて交流する機会も少なくなっているように感じています。

オンラインによる利便性を積極的に活用する一方で、対面でしか得られない情報交換や仲間との交流も大切に、それぞれの良さを生かした活動を行っていくことが理想ではないでしょうか。

研修部関係では、定例研修会への参加率が依然として低い状況が続いています。ZOOM参加や後日視聴など受講しやすい環境が整った一方で、コロナ禍以前の参加率には至っていません。

「忙しい」「少し面倒だな」と感じることもあるかもしれませんが、まずは本会や支部が開催する研修会へ一度参加してみてください。新たな知識を得られるだけでなく、多くの会員との交流も生まれます。参加することが自然な習慣となり、研修がより身近なものになることを願っています。

また、義務研修である年次研修は、今年度から第2クールが始まります。本年度受講対象の方は、必ず受講いただきますようお願いいたします。

さらに、日調連の研修管理システム「manaable（マナブル）」への登録がお済みでない方は、ぜひ早期の登録をお願いいたします。登録は簡単に行うことができます。

皆さんは、CPDポイント検索をご利用になったこ

とがありますか。日調連ホームページでは、自身の研修受講状況を確認することができます。この情報は一般の方も閲覧できる仕組みとなっています。専門職として日頃から自己研鑽に努めている姿を示す意味でも、積極的な研修受講をお願いいたします。

続いて広報厚生部についてです。

広報部門では、外部向けの活動として出前授業を継続的に実施しています。四日市中央工業高校、三重高校に加え、ファイナンシャルプランナー協会でも講義を行いました。また、受講者の多くが社会人であることを踏まえ、今後は社会人向けガイダンスについても企画・検討してまいります。

また、SNSによる情報発信の重要性も高まっていることから、SNSの活用について詳しい会員の皆さまにもご協力いただきながら、より効果的な広報活動を進めたいと考えています。

内部広報では、ホームページの充実に取り組んでいます。掲載内容も順調に増えていましたが、広報掲示板に障害が発生し、ご不便をお掛けしております。現在改善に向けて対応しておりますので、会員の皆さまにより見やすく使いやすいホームページとなるよう整備を進めてまいります。今しばらくお待ちください。

厚生事業では、会長杯ゴルフ大会も会員だけでなく隣接土業の皆さまにもご参加いただき、大変盛況となっています。また、御殿場海岸で開催しました「たて干し」にも多くの会員の皆さまにご参加いただき、楽しい交流の場となったことと思います。

会員一人ひとりの積極的な参加が、会の活力につながります。研修会や親睦事業などで多くの皆さまとお会いできることを楽しみにしております。

任期も残すところ1年となりました。会員の皆さまにとって有意義な事業運営に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

部会だより sectional meeting

総務財務部 部長 市川 誉

開業当初は「寝れば治る」が合言葉でした。最近は、寝ても眠い。

休んでも疲れが抜けない、おまけに頭の回転まで一拍遅い。「年齢なのか？年齢には勝てないなあ」と妙に納得する今日この頃です。

総務財務部長の市川誉です。

会員の皆様、会務運営にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

令和8年度の総務財務部は会則の変更、各種規則等の見直し、被災場所を想定した災害対策本部の立上げの実践、費用弁償費の検討、災害用備品の備蓄倉庫設置、賃金規程の改正など。

この中で費用弁償費について。1会議あたり5,000円が支給されることになっておりますが、私の場合ですと、1会議平均時間：3時間半であり、本会への往復に約2時間を要します。現在の三重県の最低賃金は時給：1,087円ですので、1,087円×5.5時間＝5,979円、私の場合の時給は5,000÷5.5時間＝909円最低賃金を下回っています。日々の業務もありますので、時間短縮のため往復高速道路を利用していますので、最低限の支給にはほど遠いのが現状です。

このことから費用弁償費の増額は必然であると考えております。しかし支出の増額になるわけですので、財務状況の精査が必須となります。想定以上の会員減少傾向です。積立金（財政調整積立金、災害対策積立金）の予算額によりますが、数年間は安定的な財務状況を維持できるかとは思います。

話は変わりますが、ある会員の声がきっかけで土地家屋調査士の事業承継について検討していくことにしました。

私は開業21年で現在49歳です。事業承継って？考えることさえありませんでしたが、考えてみると、事業承継とは三重県内における土地家屋調査士業務の

持続的発展と地域業務基盤の維持につながるのかと、少しですが関心を持つようになりました。

現状の課題として考えられることは、会員の高齢化、担い手不足への懸念、地域業務基盤の維持、情報不足による機会損失など…。

検討の目的としては、会員の将来的な事業承継のニーズの把握、土地家屋調査士を目指している未来の若者等の独立開業ニーズの把握、地域ごとの将来的な会員分布の把握や事業承継に関する情報提供のあり方の検討など…どこまでできるかわかりませんが、今年度中に会員へのアンケートの実施、アンケート結果の分析と課題整理までは実行したいと考えています。アンケートの際はご協力宜しくお願いします。

任期最終年となります。一所懸命、優先順位を考え、ひとつひとつしっかりと会務を執り行ないたいと思います。

企画社会事業部 部長 中村 行彦

残暑お見舞い申し上げます。

企画社会事業部長2年目を務めさせていただいております、四日市支部の中村行彦です。当部は幅広い分野を担当し、会員の皆様の業務や地域社会との関わりに深く関係する事業を担っております。

昨年度の経験を踏まえ、これまでの活動を引き継ぎながら、会員の皆様のお役に立てるよう、事業に取り組んでまいります。

昨年度に引き続き、吉川清丈担当副会長をはじめ、米田道裕企画副部長、野呂幸伸社会事業副部長、村上眞吾部員、そして私で会務の運営をしております。どうぞ皆様、よろしく願い申し上げます。

今年度の企画社会事業部の事業計画を紹介させていただきます。

1. 津地方務局との連携

法調実務打合せ会を開催するとともに、必要に応じて打ち合わせを行い、制度改正等への対応や実務上の課題について協議し、連携を図ってまいります。

また、登記相談会への協力依頼についても、引

き続き行ってまいります。

2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究

数値資料センターの適切な管理・運営に努めてまいります。

また、境界鑑定・管理委員会と連携し、境界鑑定についての研究を進めてまいります。

3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究

会員の皆様に役立つ資料等を収集し、その活用方法を検討するとともに、必要な情報提供を行ってまいります。

今年度も部内でテーマを定め、皆様のお役に立てる情報を提供できるよう取り組んでまいります。

4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

日調連、法務省、三重県、自治体、他士業等からの通知・通達・協力要請などに注意を払い、三重会として必要な対応を検討してまいります。

また、近隣他会等で開催されるシンポジウム等についても、三重会にとって有益なものを精査のうえ参加し、情報の収集および提供を行ってまいります。

5. 社会貢献（災害対策・空き家問題等）への取り組み

災害対策につきましては、三重県と締結している協定に基づき、必要な対応を行ってまいります。また、災害対策や被災後の支援活動に関する研修等があれば積極的に参加し、万一の際に適切な対応ができるよう備えてまいりたいと考えております。

空き家対策につきましては、空き家ネットワークみえの会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携を図ってまいります。

無料相談会等も予定されておりますので、各支部の皆様のご協力をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。

6. 無料登記相談会の継続実施

本会主催の相談会につきましては、今年度より毎月第2・第4火曜日の月2回開催とし、継続して実施してまいります。

また、全国一斉不動産表示登記無料相談会を7月25日に例年どおり開催いたします。

昨年度は、広報厚生部を中心とした広報活動の成果もあり、多くの相談者にご来場いただきました。今年度も事前の広報活動を通じて、より多くの方にご来場いただき、土地家屋調査士の業務を知っていただく機会となるよう努めてまいります。

7. 境界問題相談センターみえの活用

境界問題相談センターみえの運営につきましては、運営委員会を開催し、案件に応じた適切な対応を行ってまいります。

境界紛争の解決手段の一つとして、県民の皆様はもちろんのこと、会員にとってもより利用しやすいセンターとなるよう、活用方法について検討してまいります。

8. 公共囀記登記土地家屋調査士協会との連携

必要に応じ打合せ会を実施し、情報共有・連携強化を図ってまいります。

以上の事業計画のもと、限られた時間と体制の中ではありますが、優先順位を決め、部員一同協力して取り組んでまいります。事業を進めていくには会員の皆様のご理解、ご協力は不可欠であります。何卒よろしくお願い申し上げます。

研修部 部長 鎰元 慶太

会員の皆様には、平素より研修会へのご出席をはじめ、研修部の活動に対しましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度と同じ役職、同じメンバーにて、今年度も研修部の活動に取り組んでまいります。約1年が経過したとはいえ、まだまだ至らぬ点もございますが、担当副会長の山本副会長、研修部員と共に精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今年度も3回の定例研修会開催に加え、日調連主催のウェブ研修会についても、三重会の指定研修会としてご案内させていただきます。

第1回定例研修会は、すでに調査士会館における人数限定の集合研修とZOOM同時配信により、6月27日（土）に開催し、その後、動画配信による視聴についてもご案内させていただきました。

今後の研修会につきましても、調査士会館での人数限定の集合研修とZOOM同時配信、その後の動画配信による視聴という形式が中心になっていくものと考えております。ZOOM同時配信の視聴、その後の動画配信視聴及びウェブ研修会への参加には、研修管理システム「manaable」への登録が必要となります。また、集合研修におきましても、このシステムのQRコードを会場でスマートフォンにより読み込むことで出欠管理が可能となり、事務局の負担軽減にもつながります。その際には登録メールアドレスとパスワードが必要となりますので、未登録の方は登録をお願いいたします。会員の皆様におかれましては、本システムの利用についてご理解、ご協力をお願いいたします。

今後の日程が決定しております研修会といたしまして、第2回定例研修会が9月4日（金）、日調連主催ウェブ研修会が11月13日（金）に予定されております。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

前述のとおり、人数限定の集合研修とZOOM同時配信による研修形式が中心になるものと考えておりますが、他会員、特に他支部の会員との交流機会が少なくなっている昨今、交流の場という意味でも、集合形式のみの研修会についても企画していきたいと考えております。

令和3年度より、日調連が実施する年次研修が開始され、5年間で1期として実施された第1期年次研修が終了し、今年度から新たに第2期年次研修が開始されます。当会では第1期と同様、会員を4分割し、今後4年間で全会員に受講していただくよう計画しております。すでに皆様には「年度別受講者リスト」とともに開催案内を通知させていただきました。

5年間で1期とする期間中に1回受講する義務が課せられている研修となりますが、全会員が同時に受講することは難しいため、最終年度を予備年として、会員を4分割し年度ごとに受講していただく計画としております。ご自身の該当年度をご確認いただき、受講に向けてご準備をお願いいたします。今年度の開催は令和8年11月7日（土）に決定しておりますので、対象会員の皆様におかれましてはご出席くださいますようお願いいたします。

会員数の減少や物価高の影響もあり、経費削減の必

要性から、これまで業者へ依頼していたZOOM配信やビデオ撮影についても、現在は研修部員が担当しております。不備のないよう十分注意して運営を行っておりますが、まだ不慣れな部分もございますので、お気づきの点がございましたらご指摘いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様にとって有益な研修会を開催できるよう努めてまいりますので、研修を希望される題材等がございましたら、研修部までご一報いただけますと幸いです。お願いばかりで恐縮ではございますが、今後とも会員の皆様のご理解、ご協力ならびにご指導・鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報厚生部 部長 吉田 穰次

平素より本会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。広報厚生部長を務めております、松阪支部の吉田穰次です。本年度も引き続き、山本幸司副会長を担当副会長に迎え、豊田一哉広報副部長、田中孝治厚生副部長、瀬古貴文部員の5名体制で活動してまいります。

部長を拝命して一年が経ち、ようやく年間を通じてなすべきことが見えてまいりました。そこで改めて、広報活動と厚生事業のあるべき姿について考えてみました。

広報活動は、対外広報と会員向け広報に大別されます。対外広報の目的は土地家屋調査士の認知度向上であり、昨今では受験者の増加もその一つに加わっています。一方、会員向け広報の目的は、会と会員の信頼関係の構築にあると私は考えています。研修や出前授業をはじめとする会の諸活動や法令情報などを、ホームページやメールといった適切な手段で、適切なタイミングで会員の皆様にお届けする。その積み重ねによって、三重会の活動に信頼を寄せていただける。そのような広報活動を目指してまいります。

厚生事業では、より多くの会員の皆様に喜んでいただける事業を企画・実施することが大切だと感じています。年代も世帯構成も幅広い中で、全員に響く事業を実現するのは容易ではありませんが、一人でも多く

の方に喜ばれ、また役立てていただける事業を考えてまいります。

今年度の広報活動としては、ホームページ（会員ページ）の改修を進める予定です。折しも「広報掲示板」が原因不明の不具合によりアクセスできなくなり、修復も難しい状況にあります。ホームページ自体が10年以上前に作成されたもので、更新や項目の追加・変更が非常に困難なうえ、写真も2枚程度しか掲載できないため、改善を望む声もいただいております。方法は検討中ですが、年度内の刷新を予定しておりますので、楽しみにお待ちいただければ幸いです。

出前授業については、学生向けだけではなく社会人向けの開催を構想しています。解決すべき課題もあり、まだ具体化には至っておりませんが、実現に向けて取り組んでまいります。

厚生事業としては、本誌が発刊される頃には実施済みとなりますが、今年度は楯干しを予定しています。ご家族や補助者の方々ともども楽しんでいただける事業となっていることを願っております。

残る1年、広報厚生部長としての職責をしっかりと果たしてまいります。部員ともども、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。



支部だより branch office

桑員支部 支部長 鈴木 康之

残暑お見舞い申し上げます。桑員支部で支部長2年目を務めさせていただきます鈴木康之と申します。会報の執筆依頼がありましたので、昨年度（令和7年度）に実施した支部研修会の反省と私の趣味をご紹介します。

元々、興味があった国土地理院主催の出前講座でしたが、4月1日に標高成果の改定があり、関連した講座もありましたので1講座と、90分講座なのでG空間情報に関連しているかと思ひ、地理空間情報内容の2講座を申込みました。

こちらの予想で、中部地方なので中部地方測量部管轄の講師が派遣されるのかと試算していました。

出前講座の講師料は無料ですが、交通費は公務員旅費規程で依頼者負担となっています。総務担当者から講師は、つくば市から2名派遣されますので事前に往復切符の手配を郵送でお願いしますと連絡がありました。

何とか会場、備品代等を含め、支部研修助成金の予算内で納めることができましたが、大誤算でした。また、お礼として手土産を用意しましたが、丁重にお断りをされ、受け取られませんでした。

今後依頼する際は、講師の派遣先を確認の上、検討が必要かと思ひました。

写真は地元の祭りに奉仕した祭馬のお世話をしている風景で、私の毎朝の日課です。馬の余生に一翼を担えたいと思ひ、22年続けています。



趣味のツーリングです。地元の同級生と楽しく乗っています。



四日市支部 支部長 伊藤 佑樹

昨年度支部長に就任し、四日市支部は最先端を行くんだ！という気持ちで支部事業を進めてまいりました。右も左もわからない中ではありましたが支部役員の皆様、支部会員の皆様のご協力のおかげでなんとか1年務めさせていただくことができました。改めてこの場を借り御礼申し上げます。BORDERの発行が年1回となったため、なかなか支部の状況をお伝えする機会がなかったのですが、ここでお伝えしたいと思います。

昨年度四日市支部では4月に標高改定があったため9月に測量研修を行いました。その後、早速地積測量図に測地成果2011と2024の記載が始まるという事もあり非常にタイムリーな研修であったと思います。他支部からも多数参加いただき良い研修ができたとおもっております。

が、実は同日全国ニュースにもなった四日市の記録的豪雨により四日市は多くの被害が出ました。研修会

及び懇親会が終わった直後の事で翌日支部長として慣れない中この対応に迫られました。残念な事に支部会員の中にも事務所への被害が確認され、このような大規模災害とはいかずとも、甚大な被害が出たことによりどのように対応していくか、非常に考えさせられる出来事でした。

広報活動につきましては、三重県司法書士会四日市支部と連携し空き家相談会の様子を地元ケーブルテレビ（CTV）さんに取材をしていただき、インタビューも受けました。

なかなか「土地家屋調査士」という仕事をこのSNSが主流になっている令和の時代にとの層に対して、どのような媒体で、どのようにアピールしていくかという事は難しい問題です。

本当に支部長として会務の見えていなかった部分が多かったとたくさんあったんだという事に気づかされる1年でした。今年度はこの1年の経験を存分に活かし支部事業を進めて行くつもりです。任期も残すところわずかとなってまいりましたがどうぞよろしくお願いいたします。

鈴鹿支部 支部長 橋本 栄一

鈴鹿支部では去年10月、防災のイベントにブースを出し、広報活動を行いました。パネル展示、広報グッズの配布を行いました。支部では初めての事？でしたので、反省点としては、測量機、お菓子などを使って子どもたちを引き付ける、楽しい内容が必要と思いました。予算、成果を考えると継続的な活動とはいえないと思いますが、今後の参考になりました。

4月の支部総会では、本会からの交付金の大幅削減による今後の支部財政についての話となりました。支部総会での会食を失くすのか、自費参加にするのか、支部会費を徴収するのか…。次の支部総会で決める事になりました。

また、本会の無料相談会に近郊支部の協力として鈴

鹿支部から5名相談員の応援が数年ぶりに復活しました。年齢制限を設けるのか、年齢に関係なく出てもらうのか。多数決の結果、年齢制限なく名簿の一番上の大先生から順にお願いする事になりました。普段の業務同様に、経験を生かしたアドバイスをお願いしたいと思います。

支部長はいつも支部研修会の内容に悩みます。業者様の協力を得て、測量器系の研修会を計画予定です。思いつかない場合は、日々の業務での余暇の過ごし方として、皆さんの趣味の紹介でもいいのではないかと。聞いていると、釣り、旅行、バイク、草野球、カメラ、スキー、食めぐり、ラジコン等、皆さんいろいろあるようです。自分はラジコンカーとお好み焼き屋をやってみたいです。ラジコンは支部、業種を超えて数名仲間候補を確保済です。

津支部 支部長代理 稲葉 慎祐

本年度途中の6月より支部長代理として津支部の運営を担当させていただくこととなりました。年度途中での体制変更ではありますが、私のほか、副支部長1名、会計1名、幹事2名の計5名と連携しながら、また支部会員の皆様のご協力をいただきながら、安定した支部運営に努めてまいります。

行政との連携事業としては、7月17日に津市主催の「一日合同相談」が開催され、土地家屋調査士として1名を派遣いたします。本相談会は、弁護士・税理士・司法書士・行政書士など各専門職が参加する合同相談会であり、法律・税務・登記など多岐にわたる相談が寄せられます。土地家屋調査士としては、表示登記や境界に関する相談に対応しつつ、他士業と連携して住民の皆様の状況を包括的にうかがえる貴重な機会となっています。なお、本年度第2回の「津市一日合同相談」は、11月20日に開催が予定されています。

また、7月25日には「津市空き家無料相談会」が実施され、津支部より2名の相談員を派遣します。空き

家に関する相談は年々増加しており、相続後の管理方法や境界の確認など複数の課題が重なるケースも見られます。本相談会も他土業の方々と連携して対応しており、状況を丁寧にうかがいながら、調査士としてお伝えできる範囲の助言を行い、必要に応じて関係機関への相談へつなげるなど、地域の皆様の不安解消に寄与できるよう心がけております。

10月9日から11日まで開催される「津まつり」では、例年どおり三重弁護士会館前会場にて、最終日の11日にブース出展を予定しています。当日は、表示登記に関する無料相談を受け付けるほか、業務内容を知っていただくための啓発グッズの配布も行います。多くの来場者と直接お話しできる貴重な機会であり、土地家屋調査士の役割を広く周知する場として、支部としても力を入れて取り組む予定です。

本年度も、支部会員の皆様と協力しながら、地域に根ざした支部活動を継続してまいります。引き続き、津支部の活動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

伊賀支部 会計 中林 昭治

昨年度における当伊賀支部の主な活動をご報告いたします。相談事業といたしましては、「伊賀市空き家無料相談会」および「名張市住まいの活用相談会」へ参加いたしました。業務研修会では、大阪土地家屋調査士会の西田寛先生を講師にお迎えし、『境界紛争事



研修会

件への関与と土地家屋調査士の役割』をテーマにご講義いただきました。研修表題に留まらず、先生の多岐にわたる貴重なご経験談もお聞かせいただき、会員にとって非常に有意義な研鑽の場となりました。広報活動においては、名張市共通封筒への広告掲載や「伊賀上野シティマラソン」への協賛を実施いたしました。同マラソンには、調査士会事務局の喜田様をはじめ、伊賀支部から6名が参加し、お揃いの『測っ虎』Tシャツを着用して沿道の観戦者の皆様へ向けて積極的なPR活動を行いました。その他、支部活動の枠を超えた取り組みとして、伊賀支部司法書士会会員の皆様との親睦会を開催し、他土業との交流と連携を深めることができました。令和8年度におきましても、支部長を中心として支部会員相互の交流をさらに促進するとともに、支部研修会の開催をはじめとする各種支部活動を精力的に展開していく予定です。



シティマラソン

松阪支部 支部長 恒松 功男

令和8年4月の松阪支部定時総会を無事開催させていただきました。支部会員の皆様には、多大なるご協力とご理解をいただき感謝申し上げます。私も支部長2年目となり、少し要領が理解でき慣れてきた感じがします。

本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

松阪市を中心に発行されている地方紙に「夕刊三重」があります。松阪市を中心とした地元のニュース、

話題などが掲載されています。今年も支部定時総会終了後の他日、支部総会の記事を載せていただきました。少しでも広報活動につながれば良いと思い新聞社に連絡を入れ取材に来ていただきました。

5月末に令和8年度第1回、支部役員会を行いました。副支部長の小倉さん、吉村卓さんに出席いただき令和8年度1年間の支部活動の行事予定について、相談と確認を行いました。支部予算との兼ね合いもあり、どうしても必要な行事と省略できる行事の取捨選択がなかなか困難でした。

次に広報活動についてお話しを致します。

松阪商工会議所は、毎年10月に「なんでも相談会」を開催しています。私たち松阪支部も毎年参加しています。この相談会は、大規模な相談会で、弁護士、司法書士、税理士、松阪市役所など20か所以上の相談窓口が設置され、来場者も毎年数百人に及んでいます。昨年も松阪支部の相談窓口にたくさんの相談者がお見えになり、列を作ってお待ちいただきました。相談会に出席できなかった相談者の方も多数いらっしゃったと思いますが、本会開催の無料登記相談会の日数が増加するとの話を伺い少し嬉しくなりました。

毎年「松阪祇園まつり三社みこし」が、7月中旬ごろ行われます。松阪市で行われる夏祭り一大イベントです。松阪支部は、毎年このお祭りに協賛を行っています。今年も例年どおり協賛を行う予定です。昨年は、協賛のお礼として「うちわ」100枚を作成していただきました。「うちわ」の片面には、三重県土地家屋調査士会松阪支部と印刷してあります。「うちわ」は、副支部長2名にも手伝ってもらい松阪法務局の窓口など各方面に配布しました。

晩秋には、松阪市立第四小学校で開催された「だいやん100周年祭」に参加させていただきました。「距離あてゲーム」を催しました。子供たちの反応は、私たちの予想に反して大盛況でした。距離を当てた「びったり賞」の景品が「シールとシール帳」セットだったのが良かったのかもしれません。ご協力をいただきました会員の皆様方へは感謝申し上げます。また、

「測っ虎」にも応援にご出席いただき大変ありがとうございました。

まだまだ一般の皆様方に知られていない職業である「土地家屋調査士」を少しでも知っていただけたら良いな、と思い広報活動を行っています。

伊勢支部 支部長 中村 文昭

令和8年4月10日に伊勢支部総会を行いました。

6月4日には、第1回伊勢支部役員会を行いました。

6月13日には、志摩市で開催された空き家無料相談会に、副支部長と2名で相談員として参加しました。

第1回研修会には、これからの時代必要になると思われるという意見が多い、GPSの実践研修と提案があったので、外業（建物敷地・建物の測量）内業（図面作成）の研修を年末か年始に予定しております。

今年度も支部活動として、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会町、玉城町、南伊勢町の6市町で司法書士会と共催の無料登記相談会を11月14日に行う予定です。

紀北支部 副支部長 松場 豊和

わが町じまん〜尾鷲①〜

尾鷲市出身の現役プロ野球選手がなんと4名もいることをご存じでしょうか？

- ・阪神タイガース 湯浅 京己 投手
- ・西武ライオンズ 上田 大河 投手
- ・中日ドラゴンズ 石伊 雄太 捕手
- ・信濃グランセローズ 濱野 廉太 外野手

人口約1万5千人の市からプロ野球選手4名が誕生したことに、市役所壁面には選手名の入った大きな横断幕、街角には懸垂幕が掲げられており、わが町のじまん、誇りとして各選手の活躍に市民はたいへん盛り上がっています。

また、今年の7月には火力発電所跡地に全面人工芝

の尾鷲ヤースタジアムが建設され、いつかのスタジアムで4名の選手がプレーしてくれることを多くの市民が待ち望んでいます。



熊野支部 支部長 畑中 伸章

最近の支部の活動がありませんため、支部長としては不甲斐なさを実感している今日この頃です。

今回はゴルフの話ではなく、紀宝町井田にある道の駅ウミガメ公園の紹介をしたいと思います。

この道の駅はウミガメの保護と啓発活動の拠点として運営されている場所です。

特色としては、ウミガメの生態観察やいろいろな亀の展示がされており、子供たちの超人気な場所となっ

ており、親子連れ、お孫さんを連れて沢山のおじいちゃん、おばあちゃん達をお見かけいたします。

なかでもエサやり体験は人気で、エサに向かってくるウミガメは迫力があり、大人も子供と一緒に大はしゃぎしている姿をよく見かけます。

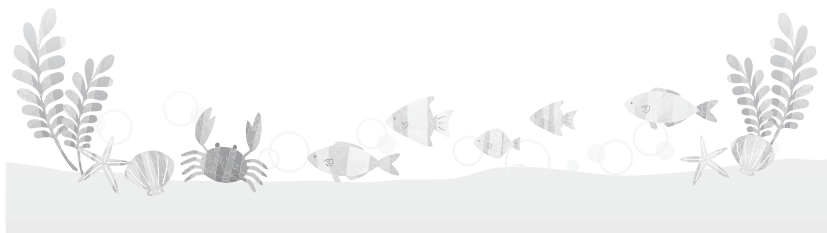
ウミガメの赤ちゃんと遊ぶ企画や子供向けのイベントも休日には開催されています。

ウミガメ館の横には食堂や地元の物産の販売コーナーもありますのでお越し下さい。

詳しくは、紀宝町ウミガメ公園のHPをご覧ください。

高速道路の延長により熊野地方への日帰りも楽になったと思います。

お子様、お孫さんを連れて一度ウミガメ公園に足を運んでみてはいかがでしょうか



政連だより *political*

三重県土地家屋調査士政治連盟

会 長 神 戸 照 男

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様には、日々お忙しくご活躍されている事とお慶び申し上げます。

本年5月23日に開催しました令和8年度三重県土地家屋調査士政治連盟定時大会に多くの方々にご参加を賜り、誠に有難うございました。

また、日頃より政治連盟の活動に、ご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。

この場をお借りして御礼申し上げます。
私たち土地家屋調査士を取り巻く環境は、少子高齢化や受験者数の減少、さらにはデジタル化や登記制度の見直しなど、大きな変化のただ中にあります。こうした中で、土地家屋調査士制度を守り発展させていくためには、現場の声をしっかりと行政や立法の場に届けていく政治連盟の役割が、これまで以上に必要になっております。

本年度は、特に全調政連が三点セットと呼んでいる、次の点に力を入れて参ります。第1に狭あい道路の解消に向けた活動、第2に道路内民有地の解消に向けた活動、第3に、官民境界確定事務民間委託に向けての活動、これらの取り組みはいずれも、会員お一人お一人のご理解とご協力がなければ実現することが出来ません。当政治連盟にご加入頂いている会員の皆様には引き続き力強いご支援と、ご協力を賜れば幸いです。

さて、イランをめぐる中東情勢は依然として不透明な状況が続いておりますが、この原稿を書いている最中に、アメリカとイラン首脳が戦闘終結に向けて合意したと報じられています。他国の争いだと安易に考えていましたが、こんなにもエネルギー供給や国際金融市場にも影響を及ぼすものだ改めて実感している次第です。わが国政府においても、中東情勢に関する情報収集やエネルギーの安定供給に向けた検討が進めら

れておりますが、早急に以前のような状況に戻ってほしいと思っています。ガソリンの高値、食料品の値上げ、さらに米の急騰と、近年あらゆる物の値上げにより物価高騰の勢いは収まらず、益々一般消費者には厳しく、我々土地家屋調査士に於いても日常的に影響が続いております。土地家屋調査士としてしっかり仕事をし、適正な利調が見込める報酬額を頂けるよう、頑張りたいと思っています。

また、全調政連の会費が値上げされ、本年令和8年から年間5,000円になりました。現在皆様方から年会費として10,000円を頂戴致しており、その半額が全調政連会費という事で大変厳しいものがありますが、この1年の様子を見て今後の会費のあり方について検討して参りたいと思っています。

また、現在、三重県土地家屋調査士政治連盟の入会者は、会員全体の84.1%ということで、お陰様で全国50の政治連盟としては、上位7番目の入会率を頂いております。昨年は5位で、昨年より2ランク下がりましたが入会率は上がっております。他の県の入会率が上昇しているため、全国第7位となっています。今後も入会率の維持もしくは、これ以上の入会率になるよう、ご協力をお願い致します。

最後に、三重県土地家屋調査士会の益々の発展と、会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。



公囑だより public

公益社団法人三重県公共囑託登記土地家屋調査士協会

理事 五百野正樹

平素より当協会の会務運営に際し、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年6月19日（金）・20日（土）の両日、福井市において中部ブロック公共囑託登記土地家屋調査士協会連絡協議会通常総会ならびに情報交換会等が開催されましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

1日目（6月19日）

・会長会

各協会の理事長が一室に会し、現状共有と情報交換が行われました。

・情報交換会（岐阜協会主催）

総務・財務、業務、研修の3グループに分かれ、座談会形式で意見交換を実施しました。

各担当者の考えていることや、悩みごと問題点を知ることができ、普段は表に出ない“本音”が飛び交い、非常に活発な場となりました。ただし、活発すぎて時間が足りず、最後は「続きはまた次回」という感じで終了してしまいました。また、同じ部屋で複数テーブルが同時進行したため、「隣のテーブルの声が聞こえるけど、内容も気になって集中できない」という状況もありましたが、初対面の方々の緊張もほぐれ、結果的には良い雰囲気でおこなわれました。

このような形式もよいものだとの感想を持ちました。

・通常総会（セレモニー含む）

滞りなく終了いたしました。

・懇親会

懇親会は、明治期から続く老舗料亭「開花亭」にて開催されました。歴史ある建物で、著名人も訪れる格式高い空間に足を踏み入れた瞬間、思わず背筋が伸びる気持ちでした。

個人的に、カニを食べられなかったことが心残り



福井協会 理事長

ですが、日本酒の『いっちょらい』は美味しく飲ませていただきました。これお勧めです。などなど、福井の味覚を堪能しつつ、楽しい時間を過ごしました。

そして今回、個人的に一番驚いたのは**福井市の駅前の都会感**です。恐竜のオブジェがドンと構えているだけでなく、新幹線の駅、市電まで走っており、思わず口に出てしまいました。

「オイオイ、三重より都会じゃないか！」と駅前の勢いに圧倒され、福井のポテンシャルを肌感じました。

二次会では、コンバクトで歩きやすい夜の街を堪能しながら、各協会の皆様と親睦を深めました。（内容は割愛しますが、楽しかったことだけは申し添えておきます）



駅前

2日目（6月20日）

・講演会

演題：「所有者不明土地問題の現状」

講師：名古屋法務局民事行政部不動産登記部門

総括表示登記専門官 近 宏樹 氏

所有者不明土地の発生要因、現場で起きている不具合、法改正の方向性などについて、非常にわかりやすく講演いただきました。

約2時間の講演を飽きさせず、ユーモアを交えつつ、テンポよく進む内容で、参加者全員が引き込まれていた様子。皆の役に立ったのではないかと思います。

講師の近登記官は三重県出身で、法務局14条地図作成事業でも一緒にした旧知の方です。「さすがです。やはり上にあがる人は違いますね！」と本人にもお伝えしましたが、本当にそう思わせる内容でした。いつか研修などにお呼びしたいですね。

・最後に

今回の中囑連総会には、福井協会の皆様の温かいおもてなしと円滑な運営により、非常に充実した2日間となりました。得られた知見や交流を、今後の三重協会の運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じます。

以上、福井からの報告です。

報告 report

日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会

研修部・広報厚生部担当 副会長 山 本 幸 司

令和8年6月16日、17日に東京ドームホテルにて日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会が開催されました。

総会は16日午後と17日午前に行われ、会長挨拶に続いて法務大臣表彰状授与式が執り行われました。その中で伊勢支部の古屋圭一名誉会長が表彰を受賞されました。受賞誠にめでとございました。

その後、議事にはいりました。令和7年度決算、令和8年度事業計画及び収支予算など、すべての議案は可決されました。今回は特に数多くの事前質問・要望事項があり、それぞれに対して丁寧な回答がなされ、滞りなく総会は終了しました。

総会1日目の夜に開催された懇親会には、多くの国会議員の皆さまにご来賓としてご臨席頂き、壇上でご祝辞を賜りました。会場は終始和やかな雰囲気包まれ、大いに盛り上がりしました。

また総会終了後には、今年度の日調連ゴルフ大会の案内もありました。10月25日（日）に前夜祭、26日（月）にゴルフ大会と観光が予定されています。ゴルフ大会の会場は千葉県の袖ヶ浦カンツリークラブ新袖コースです。また観光は「横浜コース」と「鎌倉・江ノ島コース」の2コースが用意されています。昨年の鹿児島大会には多数の三重会会員が参加し、三重会の存在感を大いに示しました。今年もゴルフや観光に興味のある方は、ぜひご参加ください。

2日間にわたる総会終了後には、正副会長の4名にて当会定時総会にお越しいただいた御礼を兼ね、衆議院及び参議院議員会館を表敬訪問しました。今回は3名の国会議員の方々と直接お会いし、ご挨拶する機会にも恵まれ、大変有意義な訪問となりました。



令和8年度中部ブロック協議会定時総会

広報厚生部 部長 吉 田 稯 次

令和8年7月3日（金）、福井県のホテルフジタ福井にて、中部ブロック協議会定時総会が開催されました。愛知・岐阜・福井・石川・富山・三重の中部6会から会員が一堂に会し、和やかな雰囲気の中にも真剣な議論が交わされました。

議事では、前年度の事業報告及び決算、今年度の事業計画案及び予算案が上程され、いずれも承認されました。式典では名古屋法務局長表彰の授与が行われ、各県の代表者が出席し、計8名が表彰されました。三重会からは山本副会長が出席、受賞されました。長年のご功績が称えられ、会場からは温かい拍手が送られました。改めて、心よりお祝い申し上げます。

総会後の懇親会では、福井の旬の幸や地酒が振る舞われ、杯を交わしながら6会の会員が近況を語り合いました。普段なかなか顔を合わせる機会の少ない他県の会員と直接言葉を交わせるのは、こうした場ならではの醍醐味です。

翌7月4日（土）、同ホテルにて分科会が開催されました。会長会議、ADR部会、総務部会、業務部会、研修部会、広報部会の6部会に分かれ、それぞれの立場から情報共有と意見交換が行われました。

私が参加した広報部会では、各会の今年度の広報活動が、具体的な事例とともに報告されました。たとえば愛知会からは、三脚に貼るオリジナルシール「はなれてあるこう!!」を全会員に配布した取り組みや、来



場者10万人規模のアウトドアイベントへのブース出展を検討中との報告がありました。また、能登半島地震を踏まえてホームページを見直した石川会、Web広告を活用してHPへのアクセスを大きく伸ばした岐阜会など、それぞれの地域事情や強みを生かした工夫が語られました。SNSでの発信、出前授業、福祉施設への訪問と様々な活動やそこに至った事情などを聞くことができました。

三重会からも、社会人・転職希望者を対象とした新しいガイダンス企画と、会員向けホームページのリニューアル計画を報告しました。各会それぞれの工夫が詰まった報告を受け、今後の広報活動を考えるうえでのヒントを持ち帰ることができました。中部ブロックのさらなる発展と、会員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

令和8年度三重県土地家屋調査士会定時総会

広報厚生部 豊 田 一 哉

令和8年5月23日（土）午後1時30分より、令和8年度三重県土地家屋調査士会定時総会が津市羽所町700番地「ホテルグリーンパーク津」において開催されました。

会員数242名のうち出席者88名、委任状出席104名、計192名が出席する中、第1部では、会長及び各部部長より令和7年度の会務報告がなされ、その後上程された各議案につき審議が行われました。すべての

議案につき原案どおり滞りなく承認可決されましたことをご報告させていただきます。

第2部では津地方法務局長様をはじめ多くのご来賓の方々をお迎えし、各表彰状の授与式、また感謝状の贈呈式が盛大に行われました。

総会終了後には引き続き懇親会も開催され、ご来賓の方々や会員同士が和やかな時間を共有し一日を終えることとなりました。





全国一斉不動産表示登記無料相談会

企画社会事業部 部長 中 村 行 彦

令和8年7月25日（土）午前10時から、全国一斉不動産表示登記無料相談会を三重県土地家屋調査士会館にて開催いたしました。

相談会開催にあたり、広報厚生部により、近隣の市町へ向けて回覧板等へ掲載を行い、無料相談会の周知活動を行いました。

当日は法務局から、総括表示登記専門官の吉田様、表示登記専門官の藤田様の両名に相談員としてご参加いただき、三重会からは広報厚生部員にご協力いただき対応いたしました。

昨年度同様、会館内に4ブースを設けて、相談対応を行ったところ、猛暑の中、28組の方にご来館いただきました。

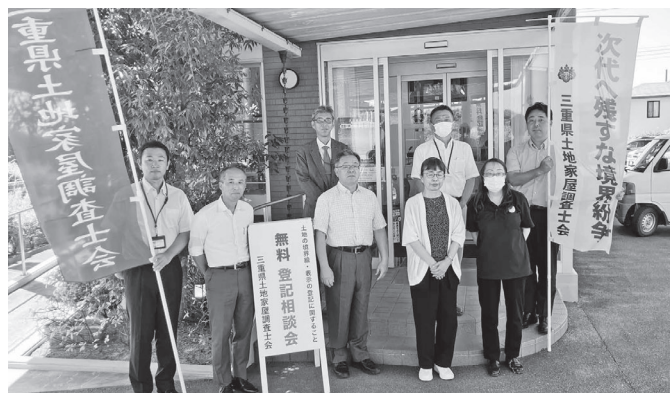
相談内容は相続した土地の位置が不明、土地・建物の相続について、土地地目変更・建物滅失登記申請についてといった、従来どおりの相談から、土地境界確



認の進め方や登記の手順についてといった、より専門的な相談まで多岐にわたる内容でした。

当日は一日、丁寧に対応させていただき、トラブルもなく盛況のうちに無事に終了いたしました。

最後に、相談員としてご協力いただきました法務局の吉田様、藤田様並びにご協力いただいた各部員の皆様に、心より御礼申し上げます。



SG 三重中央FP 出前授業

広報厚生部 部長 吉 田 稯 次

令和8年4月4日（土）、津リージョンプラザにて、SG（スタディグループ）三重中央FPの皆様を対象に出前授業を実施しました。会場参加は約15名、ZOOM参加を含めると約20名の方にご参加いただきました。前半50分を吉田、後半50分を瀬古が講師として担当いたしました。

今回の出前授業は、本会ホームページに「出前授業のご依頼があればお伺いします」と掲載していたことがきっかけとなり、実現の運びとなりました。日頃、不動産まわりの相談を受けられることもあるFPの皆様に、私たちの業務をより深く知っていただく貴重な機会となりました。

前半では、スライドを用いながら、土地家屋調査士の業務内容やFP業務との関わりについて解説しました。登記簿の読み方や測量図の信頼度などをテーマの中心に据えましたが、なかでも「測量図は作成された年代によって信頼度が大きく異なる」という点には、うなずきながら聞いてくださる方が多く見られました。このことはご存じでない方も多く、FPの皆様にとっ

ても興味深いポイントだったように感じました。

後半は、境界立会いにおける実務上の「あるある」エピソードを中心にお話ししました。たとえば、「境界の位置には納得しているのに、どうしても印鑑は押したくない」「隣の人が嫌いだから協力したくない」といった隣人が登場するケース。境界確認という技術的な作業の裏側で、こうした人間関係の機微に向き合わなければならないのが現場の実情です。会場からは思わず笑い声も上がり、和やかな雰囲気なかで、現場で注意すべきポイントをお伝えすることができました。

授業終了後も個別に質問をいただくなど、参加者の皆様の関心は高く、「これまでどのような場面でFPと調査士の連携があったか」といった、今後の協働を見据えたご質問も寄せられました。不動産まわりを中心に、FPの皆様と私たち土地家屋調査士が連携できる場面は少なくありません。今回の出前授業が、その連携を一層深めるきっかけとなれば幸いです。有意義な活動の機会をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。



新入 Freshers 会員紹介

アンケート内容

- ①調査士になる前は何をしていましたか？
- ②何故調査士になろうと思いましたか？
- ③調査士になってみてどうですか？
- ④趣味は何ですか？
- ⑤自慢できることがあれば教えてください。
- ⑥調査士としての今後の抱負を聞かせてください。



四日市支部

渡邊 樹

令和7年9月に三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました、四日市支部の渡邊樹と申します。

これまでは司法書士業務に携わっておりました。私の父親が土地家屋調査士の仕事をしていたことから、土地家屋調査士の業務に興味を持ち、令和6年度の土地家屋調査士試験に合格し、この度土地家屋調査士として登録させていただきました。

今後、土地家屋調査士業務についての知識、経験を積み、信頼して業務を依頼いただけるよう頑張ります。何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

アンケート回答

- ①司法書士をしていました。
- ②父親が調査士をしていたのでそれがきっかけです。
- ③よかったと思います。
- ④音楽鑑賞です。
- ⑤特にありません。
- ⑥業務経験を積み、知識を向上させていきたいと思っています。



鈴鹿支部

大浦 夏樹

この度、新入会員として入会いたしました鈴鹿支部の大浦夏樹と申します。これまで不動産業界において、主に賃貸管理業務に従事してまいりましたが、鈴鹿支部の浦川久加壽先生と松阪支部の山本幸司先生とのご縁をいただき、このたび新たな分野へ挑戦する機会を賜りましたこと、心より感謝しております。

調査士業務については新たに学ぶことばかりで、毎日頭をフル回転させながら一つひとつ真剣に取り組んでおります。一日でも早く皆さまのお役に立てるよう努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

アンケート回答

- ①不動産会社の賃貸管理業務
- ②不動産業界の経験を活かして専門性を高めたいと思ったから。
- ③日々新しいことの発見です。
- ④水泳
- ⑤健康です。
- ⑥地域のお客様に信頼される調査士を目指します。



鈴鹿支部

窪田 和也

この度、令和8年5月1日付で三重県土地家屋調査士会に入会いたしました、鈴鹿支部の窪田和也と申します。

前職は地方公務員として従事しており、在職中に行政書士資格を取得したことをきっかけに個人事業主としての働き方に関心を持ち、様々な資格を調べる中で土地家屋調査士という職業に出会いました。

その後、自宅近くで境界立会が行われた際に土地家屋調査士の先生にお声がけする機会があり、そのご縁から当該事務所で補助者として勤務させていただきました。約1年間実務に携わる中で多くのことを学ばせていただき、このたび登録の日を迎えることができました。

実務を通じて、この仕事が多くの方々大切な財産に関わる責任ある仕事であることを日々実感しております。まだまだ未熟ではございますが、初心と感謝を忘れず、一つ一つの業務に誠実に取り組んでまいりたいと考えております。諸先輩方からご指導をいただきながら、日々成長していけるよう努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

アンケート回答

- ①地方公務員として事務職に従事しておりました。
- ②個人事業主としての働き方に魅力を感じたこと、専門性の高い仕事であること、業務が事務所の中ばかりではないことで興味を持ちました。
- ③勉強不足、経験不足を日々痛感しております。
- ④テニス
- ⑤周囲の方々に恵まれていることです。
- ⑥一つ一つの業務を大切にしながら、経験を積み重ね、信頼される土地家屋調査士を目指して精進してまいります。



四日市支部

松本 将吾

この度、令和8年5月1日付で三重県土地家屋調査士会に入会いたしました、四日市支部の松本将吾と申します。

以前より調査士事務所の補助者として実務に従事しており、現在は同じく四日市支部の矢野先生のもとで業務に励んでおります。

補助者としての経験を礎としつつ、今後は調査士としてさらなる研鑽を積み、依頼者の皆様に寄り添える専門家を目指す所存です。

至らぬ点も多いと存じますが、諸先輩方におかれましてはご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

アンケート回答

- ①補助者をしていました。
- ②専門家となり自分の技術で誰かの助けになりたいと考えたからです。
- ③スタートラインに立ち、責任の重さを痛感しております。
- ④ロードバイクに乗ることです。
- ⑤周囲の仲間に恵まれたことです。
- ⑥依頼者に寄り添える調査士になりたいです。

広 場

年男 年女



鈴鹿支部

樋口 義行

①最近ハマっていること

事務所に行く前に田畑の仕事をしているが、タニシと、その卵を駆除するため田に入ると、足がはまってしまい抜け出すのに苦労している。

仕事の催促と登記申請、農地の守りで、趣味を持つ暇がないが、元気で働くことが出来るのが【宝物】と考えている。

②最近の悩みやお困りごと

調査士、司法書士業を58年もしていると、昔の調査内容が再発する場合がある。未だに立会い、押印依頼等をしており、苦労と疲れが3倍返しとなるが、仕事に来る事は有りがたい。

身体を休める時間が取れない事が悩みます。

③三調会の調査士仲間への一言

諸先輩方のおかげで今があり、皆さんの結集で明日があると思っている。色々と苦労はあるが、会員の方はそれぞれご立派に仕事をされていると思います。

昔、先輩からの教訓として【測量技術も必要だが、境界立会いをして隣地の署名押印をもらって一人前】と言われました。想定外の事が時々起きるが、それも楽しんで突破出来るよう努力して下さい。

松阪支部

平見 泰史

①最近ハマっていること

奉仕活動かな…

②最近の悩みやお困りごと

だんだん体の動きが悪くなってきた事

③三調会の調査士仲間への一言

適正な報酬と仕事量が大切ですね。

四日市支部

前川 賢直

①最近ハマっていること

ゴルフとそれを許していただくための家族サービス。

②最近の悩みやお困りごと

慢性的な体調不良による集中力と体力の低下が顕著に出ております。

10年前の身体を取り戻したいです…。

③三調会の調査士仲間への一言

いつも仲良くしていただき、ありがとうございます。

何かと抜けている部分が多い私ですが、今後ともよろしく願いいたします。

四日市支部

松本 将吾

①最近ハマっていること

ホラー系のyoutubeチャンネルを見ることです。

②最近の悩みやお困りごと

暑い時期になり、現場で頻繁に蛇に遭遇することです。

③三調会の調査士仲間への一言

新規会員の為、皆様にご迷惑をおかけすると思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。



特集

令和8年度 表彰受賞者（敬称略）

・法務大臣表彰

古 尾 圭 一（伊勢支部）

・名古屋法務局長表彰

服 部 和 史（津支部） 山 崎 悦 司（伊勢支部）

野 田 秀 敏（津支部） 山 本 幸 司（松阪支部）

・津地方法務局長表彰

川 村 浩 司（四日市支部） 真 柄 知 久（津支部）

柳 原 真 吾（伊勢支部） 小 川 儀 剛（伊勢支部）

森 岡 善 成（伊賀支部） 鈴 木 康 之（桑員支部）

豊 田 将 司（鈴鹿支部）

・日本土地家屋調査士会連合会長表彰及び感謝状

連合会顕彰規程第5条該当者

森 澤 寛（四日市支部） 三 宅 敏 見（松阪支部）

古 池 一 陽（桑員支部）

連合会感謝状

古 尾 圭 一（伊勢支部）

・三重県土地家屋調査士会会長表彰

岡 田 裕 次（津支部） 伊 藤 佑 樹（四日市支部）

吉 田 穰 次（松阪支部） 松 井 金 也（鈴鹿支部）

廣 森 貫 氏（津支部）

土地家屋調査士厚生事業

長島スパランド・湯あみの島 割引幹旋

＼ご利用がこんなにお得!! /

本人・補助者やご家族に！こんなにも楽しめる

使わなソソソソソ！
使ってトクトク！

ゆっくり温泉に入ろう！

【クーポンコード 4427_Y_0121526】

● 大人湯あみの島入館券 **2,500円 ⇒ 1,900円**

● 小学生湯あみの島入館券 **1,500円 ⇒ 1,100円**

家族と一日遊ぶ！

【クーポンコード 4427_P_0121526】

●「スパランド乗り物乗り放題」

大人パスポート **6,000円 ⇒ 4,800円**

小学生パスポート **4,500円 ⇒ 3,400円**

※とりあえず入場券だけというのもあります

【クーポンコード 4427_NS_0121526】

大人スパランド入場券 **1,800円 ⇒ 1,200円**

小学生スパランド入場券 **1,100円 ⇒ 600円**

プールに入りたい！

【クーポンコード 4427_KP_0121526】

● 大人ジャンボ海水プール入場券 **4,800円 ⇒ 3,800円**

● 小学生ジャンボ海水プール入場券 **3,300円 ⇒ 2,400円**

プールも遊園地も全部遊ぶ！

【クーポンコード 4427_WP_0121526】

●「ジャンボ海水プール&乗り放題」

大人ワイドパスポート **8,000円 ⇒ 6,900円**

小学生ワイドパスポート **5,900円 ⇒ 4,900円**

※幼児（2歳以上）についても割引が受けられます。

詳しい内容は

『令和8年6月29日 三調発第44号』

または事務局にお問い合わせください。



販売ページ URL



利用方法
（三重会 HP 内）

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

キャンペーン実施中!
8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「終身年金」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

重要 本年分の税控除をご希望の方は、10月15日(必着)までに加入申出書提出が必要です!

お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



資料請求・ご相談・お問合せはお気軽に今すぐこちらへ!

FAX. 03-6902-2165

お電話 **0120-137-533**

HP上でもシミュレーションや加入申出のお手続きができます。▶▶▶



フリガナ			
お名前			
生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日 男 ・ 女
ご住所	〒		
	TEL		

(資料送付後、到着確認等の電話をさせていただく場合があります。)

ご加入例

- 基金の年金は、ライフプランに応じて様々なタイプ(終身・確定)を組み合わせることができます。
 - どのタイプの年金も掛金は全額社会保険料控除の対象、給付は公的年金等控除の対象となります。
 - 年金のタイプなど詳しくはお問い合わせください。
- なお、基金HPでもご覧いただけます。



●例えば、35歳0月男性の場合 〈A型(65歳から終身支給タイプ)にご加入〉

年間節税額(概算)

課税所得金額	所得税・住民税の 合算税率	ケース1	ケース2
		節税や年金を一層重視したい方など A型に掛金限度額(月額6万8千円)まで加入	少ない掛金で始めたい方など A型に1口のみ加入
		掛金月額65,300円(固定)	掛金月額13,060円(固定)
		年間節税額(概算)	年間節税額(概算)
195万円～330万円以下	20%	156,700円	31,300円
330万円～695万円以下	30%	235,000円	47,000円
695万円～900万円以下	33%	258,500円	51,700円
900万円～1,800万円以下	43%	336,900円	67,300円
1,800万円～4,000万円以下	50%	391,800円	78,300円
4,000万円超	55%	430,900円	86,100円
(参考)年金額(65歳から支給)		1,200,000円(終身)	240,000円(終身)

- 年間節税額(概算) = 年間掛金 × 所得税・住民税の合算税率
 - 住民税の額は住所地によって異なる場合もあります
 - 海外に居住されていた期間に支払われた掛金は対象外です。
 - この他に復興特別所得税分も軽減されます
 - ポイント ご家族の掛金もご本人の所得から控除可能!
- 社会保険料控除では、生計を一にするご家族の掛金を支払った場合、その方の所得から控除することができます。
掛金は、全額所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されますので、実質的な掛金は安くなります。
他の個人年金の控除額(所得税4万円、住民税2.8万円)と比べて有利です。

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

会員の動き

令和8年8月1日現在 会員数240名 9法人

●入会

氏名	事務所	入会年月日
渡邊 樹	四日市市三栄町1番14号	令和7年9月1日
大浦 夏樹	鈴鹿市矢橋一丁目2番18号	令和8年4月1日
窪田 和也	鈴鹿市稲生一丁目20番25号	令和8年5月1日
松本 将吾	四日市市三重一丁目2番地	令和8年5月1日

●事務所住所変更

氏名	事務所	入会年月日
市野 浩太郎	松阪市市場庄町1087番地13	令和8年3月2日

●退会

氏名	支部名	退会年月日	理由
吉澤 信興	紀北	令和7年9月30日	業務廃止
西 栄一郎	熊野	令和7年12月9日	業務廃止
青木 信行	四日市	令和7年12月22日	業務廃止
山門 康男	津	令和7年12月23日	業務廃止
北村 綾子	紀北	令和7年12月26日	業務廃止
富田 満子	四日市	令和8年2月24日	業務廃止
松下 剛	松阪	令和8年3月26日	業務廃止
上田 美也子	伊勢	令和8年4月21日	業務廃止
多湖 浄世	四日市	令和8年4月22日	業務廃止
光岡 載和	津	令和8年5月31日	業務廃止
鈴木 勝吉	伊勢	令和8年6月30日	業務廃止

●法人退会

氏名	支部名	退会年月日	理由
土地家屋調査士法人 三重登記測量サポート	桑員	令和7年9月30日	清算終了

ホームページの会員名簿は随時更新しております。

●訃報

氏名	支部名	退会年月日
渡邊 和泉	四日市	令和8年2月10日
森田 久雄	津	令和8年4月8日

謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



事務局だより

事務局 若林希久代

気付けば、事務局でいちばんの古参となっていました(^^;)

とはいえ、手慣れた感じのルーティンでは出来ない業務が多く、日々新鮮な気持ちで過ごしています。まだまだ至らないことばかりですが、会員の皆様と事務局職員に助けられながら引き続き努力を重ねてまいります。

我が家は愛犬「らぶ」を中心に回っています。ずっと猫派でしたが、いざワンコと生活してみたら、可愛くて可愛くて！すっかりメロメロになり、今ではお姫様にお仕えする従者となって、毎日痺れと闘いながら腕枕をして朝を迎えています。

らぶも今年で11歳。人間に換算すると私より年上です。楽しく幸せな犬生になるよう、これからもお仕えさせていただき所存です。



事務局 國府 良司

今年は湿気と暑さのせいか、早くも夏バテ気味で日々を過ごしております。食欲も落ち気味ですので、さっぱりした料理やスタミナのつくものを色々試しながら楽しんでいます。

子供がカードゲームを覚え、一緒に遊ぶ時間が増えました。ルールを覚えつつ盛り上がるひときは新鮮で、良い気分転換になっています。

また、最近はアマプラやNetflixで気になる作品を観て観る、いわゆる「一気見」をすることがすっかり定着し、つい時間を忘れてしまうこともあります。

こうした日々の楽しみを励みに、まだまだ未熟ではございますが、今後も精進してまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



左から早川、喜田、若林、國府

事務局 喜田 直子

平成27年12月にパートとして採用いただいてから10年たちました。夫の転勤の為鳥取から三重に移ってからは20年。調査士会事務局の仕事に関わることができたおかげで、三重県全体を地理的に広く知ることができました。特に数値資料販売は、難読地名や旧町名、過去に戦禍に見舞われた歴史も含めてとても勉強になります。使用するOA機器の進化も目覚ましく、AIが多くの仕事を肩代わりする可能性が高い今後ですが、受け継いできたアナログな資料と、支えてくださる職員の皆さんとのつながりも大切にしながら仕事に向き合っていきたいと思うこの頃です。

事務局 早川 佳子

入局して1年が経ちましたが、事務局の仕事にはまだまだ学ぶことが多いと感じています。

倉庫には昭和から続く資料があり、長い年月をかけて築かれてきた歩みを思うと、本当にすごいなぁと驚かされます。

手書きの資料の中に、自分が子どものころの年代のものを見つけると、なんだか嬉しくなります。

こうした歴史の積み重ねに触れるたび、自分も少しずつ成長していきたいという気持ちになります。

これからも日々の業務を丁寧に続けていきたいと思えます。

寄稿のお願い

BORDERでは皆様からの原稿を募集しています。

最近感じた事、事件、趣味、調査士への要望、旅行等どんな事でも結構ですので、どしどし応募してください。お待ちしております。

送付先

〒514-0065
津市河辺町3547番地2
三重県土地家屋調査士会事務局
TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930
URL <https://www.mie-chosashi.or.jp>
E-mail honkai@mie-chosashi.or.jp



ボーダー97号の発刊にあたり、寄稿ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。私たちの仕事は、目に見えない「境界」を測り、確かなものとして社会に刻んでいく仕事です。この会報「BORDER」という名前も、そんな私たちの使命と深くつながっているように思います。編集作業を通じて、会員の皆様それぞれが、それぞれの現場で境界と向き合い、丁寧に仕事をされていることを改めて感じました。

初めての編集担当として、各方面から温かくご協力いただいたことが何より心強く感じました。「仕事とは、人と人のつながりの中にある」と実感した編集作業でもありました。まだまだ暑い日が続きます。どうぞご自愛ください。

広報厚生部 瀬古 貴文

会報 BORDER

第97号

- 発行日■ 令和8年8月15日
- 発行所■ 三重県土地家屋調査士会
三重県津市河辺町3547番地2
TEL 059-227-3616 / FAX 059-225-2930
URL <https://www.mie-chosashi.or.jp>
E-mail honkai@mie-chosashi.or.jp
- 編集■ 広報厚生部
- 印刷■ 伊藤印刷株式会社
三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545
E-mail ito-pt@zvtv.ne.jp

会 組 織 図

令和8年6月1日現在



FUKUI COMPUTER

〈令和7年4月〉

標高成果 の改定対応

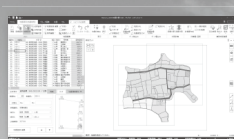
ジオイド2024
測地成果2024



TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】



Mercury-ONE
測量CADシステム【マーキュリーワン】



Mercury-LAVIS
地籍調査・14条地図作成システム【マーキュリーラヴィス】



TREND-FIELD
現場端末システム【トレンドフィールド】



FIELD-POCKET
現場測量アプリ【フィールドポケット】

測量・設計業界の変革に迅速に対応。安心の環境をお約束します。

測量CADシステム「TREND-ONE/Mercury-ONE」、地籍調査・14条地図作成システム「Mercury-LAVIS」、現場端末システム「TREND-FIELD」は2025年5月20日より、現場測量アプリ「FIELD-POCKET」は2025年4月22日より、標高成果の改定に対応した製品を提供しております。

●登記データ入出力 (TREND-ONE/Mercury-ONEオプション)



G空間情報センターより無償公開されている「地図XMLデータ」の取り込みが、非常に簡単に行えるようになりました。



●土地家屋調査士業務支援システム



登記申請書、委任状、不動産調査報告書などの書類作成と、事件管理、顧客管理、立会管理など、一連の調査士業務を支援。

福井コンピュータ株式会社
中部営業所／名古屋市名東区藤里町411

札幌・福岡・仙台・神戸・宇都宮・高松・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・愛知・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島

◎製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは
福井コンピュータ株式会社
0570-039-291
https://coms.fukui-compu.co.jp



bcc 株式会社ビービーシー 50th ANNIVERSARY
土地家屋調査士業務支援ソフトウェア
2in1Win
おかげさまで導入実績9,800以上
個人事務所でも、大規模法人でも、多数採用の2in1Winシリーズ！

土地家屋調査士の先生 導入件数3,000事務所様突破!!

登記情報を自動で取り込み、テキスト化。取込機能でミスも削減！
所有者一覧・調査報告書・申請書など、あらゆる書類に一括反映！



「デジタル化・AI導入補助金2026」が
受付開始しました！※詳細はお問い合わせ下さい

実質50~80%OFF!

通常枠

インボイス枠



表示登記申請システム

測量～作図～登記申請までオールインワンの土地家屋調査士向けソフトウェア！
調査士報告方式にも対応！PDF・TIFFも一括署名。

概要動画でシステムをご紹介します！

システムの基本的な使い方、
前編・後編の動画で解説して
います。



●スーパー登記情報

表示登記申請システム：標準機能

不動産登記情報を自動で解析・データ化！登記簿形式での一覧表示にとにかく
わかりました！
対象物件の解析結果を登記情報の形式で表にすることで、正確な登記申請業務に
資することを目的にしたシステムです。



●CADシステム

表示登記申請システム
オプション機能

デモ動画
配信中！

- ・IJCADを組み込んだ土地家屋調査士向け
CADソフト
- ・DWG互換対応で、既存図面を有効活用
- ・ドローンによる空撮画像にも対応



オンラインデモ
好評受付中！

御見積やデモン
ストレーションのご依頼
はこちらから

期間限定キャンペーン実施中! 2026年9/30※まで

タイプA 表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム	タイプB 表示登記 + CAD 申請システム	タイプC 表示登記申請システム	タイプD 表示登記 + 請求入金 申請システム	タイプE 請求入金 申請システム
一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入
¥607,000 月額¥12,200	¥538,000 月額¥10,800	¥245,000 月額¥5,100	¥314,000 月額¥6,300	¥69,000

表記はすべてスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税別価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

bcc 株式会社ビービーシー 50th ANNIVERSARY
ビービーシー 検索

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京 本社 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

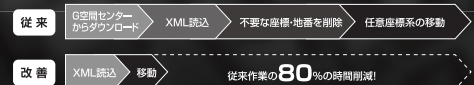
土地家屋調査士の皆様の業務をサポート!



登記データ入出力(オプション)

大幅リニューアルを施し、2025年5月20日リリース!

登記所備付地図データの利用者は年々増加しており、今回リリースする最新版では当データの読み込みに特化した機能を新たに搭載。読み込み手順を大幅に簡素化し、従来の約80%の時間削減を実現いたしました。土地の登記簿に基づく公的な地図情報であるため、特に不動産に関わる業務や行政、用地測量の計画時、登記業務の従事者において、飛躍的な生産性向上を支援します。



G空間情報センター
サイトから直接取込!



圧倒的な効率化!

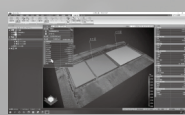
●現況観測など(電子平板)



TREND-FIELD

TREND-ONEとのデータ連携で、素早く成果・資料を作成。境界観測・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

●UAV・レーザースキャナー活用(点群処理)



TREND-POINT

ドローンなどで取得した点群データを取込み、図化や下図などに活用できます。特に広範囲の計測などに威力を発揮します。

◎ 資料のご請求、お見積り、無料デモのお申し込みは

有限会社 東海エンジニアサービス

〒514-0823 三重県津市半田2226-38
TEL (059) 225-5663 FAX (559) 225-5551

開発元: 福井コンピュータ株式会社
■本社: 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部南5-6

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有する測量機器(製品№のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約64%
割安!

●免責金額はありません。

●事業用無人ヘリコプター(ドローン)の取扱も開始しました。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐棠サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐棠サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐棠サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都中央区日本橋3-5-19

TEL 03(6877)5310

BORDER 2026
vol. 97

